

令和元年6月12日

保護者の皆様

海田町教育委員会教育長
海田町立海田東小学校長

気象警報発令時の学校対応について

梅雨の候、時下ますます御清祥の段、お慶び申しあげます。

平素は、本町並びに本校の学校経営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、令和元年6月10日付けで判断基準の変更について、通知をしたところですが、誤解を招く表記がありましたので、再度お知らせします。
大雨警報等の気象に関する警報が発令された場合は、以下のとおり変更しました。

今後も、町内放送、緊急メール等の連絡に御留意ください。

【従前】 平成30年8月以降 ※当分の間	【今後】 令和元年6月以降 ※当分の間
○大雨警報等の気象に関する警報が発令 午前6時に海田町に大雨警報等の気象に関する警報が1つでも発令されている場合、休校又は自宅待機とする。	○大雨警報等の気象に関する警報が発令 午前6時に海田町に大雨警報等の気象に関する警報が1つでも発令されている場合、「休校」又は「 <u>自宅待機（中学校のみ）</u> 」とする。 ※ <u>自宅待機の場合は、登校の安全が確保できることを確認し、登校時間を別途連絡する。</u>
○大雨注意報発令 午前6時に海田町に大雨注意報が発令されている場合、児童生徒の登校時間帯や、午後からの天候の推移を見て、休校又は自宅待機を検討し、判断を行う。	削除